

令和3年度 障がい福祉サービス事業所と保護者の意見交換会

11月25日(木)に、福島市特別支援学校五校協議会と福島市の共催による「障がい福祉サービス事業所と保護者の意見交換会」が2年ぶりに開催されました。福島市特別支援学校五校協議会と福島市の共催です。参加した保護者は64名、事業所は43事業所でした。他に県北障害者就業・生活支援センター、障がい福祉課、教職員等も参加し、合わせて約130名になりました。

「意見交換会」では、障がい福祉サービス事業所から直接説明を受けることができ、事業所に要望を伝えたりお互いに意見交換したりすることができます。お子さんの進路を考える中で、保護者ご自身の関心のある事業所の活動内容と最新の情報を直接聞くことができる、大切な機会の1つとなりました。

参加した保護者の皆さんは、事業所の職員の皆さんの話を熱心に聞かれ、時間いっぱい意見交換をされていました。

「生活介護」「就労移行支援」「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」というサービス種別に、事業所より説明を聞きました。

写真の奥が事業所の職員の皆さん、手前が保護者の皆さんです。



事業所の職員の皆さんに工夫していただき、当日は、写真やパンフレットなどを通して、具体的でわかりやすい説明を受けることができました。

この後、保護者の皆さんは、個別に要望を伝えたり、意見交換したりしました。



アンケートより～意見交換会の内容は、お子さんがどの年齢のときに聞けると一番よいですか。～

「小学部低・中学年で福祉サービスの基礎を学べる場があり、意見交換会は、小学部高学年、中学部1学年、高等部1学年のそれぞれの年齢のときに聞くとよい。」という意見をはじめとして、「意見交換会の内容は、子どもが高等部になってからではなく、小学部・中学部の年齢から聞けるとよい」という意見が、数多く寄せられました。